

盛岡地方振興局長告示第 77 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 1 の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 6 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
70101909	あるぷすの家	盛岡市松園二丁目 1 番 1 号	盛岡市岩脇町 19 番 31 号	平成 20 年 4 月 28 日
72200402	宅老所えんどり赤石指定通所介護事業所	紫波郡紫波町桜町字才土地 1 番地	紫波郡紫波町平沢松田 29 番地 10	平成 20 年 4 月 21 日